

2019年7月1日
丹後海陸交通株式会社

鉄道（鋼索鉄道）運賃の改定申請について

丹後海陸交通株式会社では、2019年7月1日、近畿運輸局長あての天橋立鋼索線旅客運賃変更認可申請を行いました。

申請理由および申請内容は次のとおりです。

1. 申請理由

2019年10月1日より消費税率及び地方消費税率の合計が8%から10%に引き上げられるに伴い、弊社におきましても、輸送サービスの対価である運賃に消費税率引上げ相当分を適正に転嫁させていただくため、運賃の改定をお願いする次第でございます。

2. 主な申請内容

- (1) 申請する運賃 添付資料のとおり
- (2) 運賃（均一制） 申請運賃 340円（現行運賃 330円）
- (3) 定期運賃割引率 通勤 73.5%（現行 73.2%）
通学 80.1%（現行 79.9%）

(4) 改定率

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
1.786%	1.639%	—	1.639%	1.786%

（※団体旅客運賃は上限運賃の認可後に届出予定）

【お客さまのお問い合わせ先】

〒629-2301 京都府与謝郡与謝野町字上山田 641-1
丹後海陸交通株式会社 営業部営業課
TEL. 0772-42-0323（平日 8:45～17:45）
E-mail. eigyo@tankai.jp

<添付資料>

1. 申請運賃

(1) 普通旅客運賃

区間	現行運賃	申請運賃
府中～傘松	330 円	340 円

(2) 定期旅客運賃(1ヶ月)

区間	通勤		通学	
	現行運賃	申請運賃	現行運賃	申請運賃
府中～傘松	5,310 円	5,410 円	3,980 円	4,050 円

2. 旅客運輸収入表

(単位：千円、%)

		現行		改定	増減	
		(A)	(消費税抜き)		(B)	増収額
				(C=B-A)		(C/A×100)
旅客運輸 収入	定期外	157,851	146,158	160,670	2,819	1.786
	定期	61	56	62	1	1.639
	(通勤)	61	56	62	1	1.639
	(通学)	—	—	—	—	—
	合計	157,912	146,215	160,732	2,820	1.786

3. 団体旅客運賃について

団体旅客運賃は、上限運賃の認可後に改定の届出を行う予定です。なお、同時に無賃扱い及び学生団体割引は2019年9月末をもって廃止とさせて頂く予定です。

届出予定の運賃につきましては次のとおりです。

人員	普通団体		学生団体	
	現行	届出予定	現行	届出予定
30名以上	274 円	290 円	245 円	廃止
100名以上	258 円	250 円	228 円	
300名以上	241 円	230 円	212 円	